

年末年始の適法漁獲等証明書の受付については、土日、祝日などによる閉庁日が連続することから、当該期間中に生鮮品で少量の特定第一種水産動植物（アワビ・ナマコ）を輸出する場合（取引記録の写しに代わる書類（取扱要領６ページの別紙３）を利用可能な申請）の適法漁獲等証明書交付申請期限を、以下のとおりご連絡します。

なお、令和７年１２月２７日（土）から令和８年１月４日（日）までは、輸出日当日の数量の修正はできませんのでご了承ください。年末年始の輸出に係る交付申請は、多数の申請が予想されるため、余裕をもって申請して頂きますようお願いいたします。

通関日 (または証明書の交付を必要とする日)	交付申請期限 (生鮮品（冷凍を除く）で少量の場合)
令和７年	
１２月２２日（月）開庁日	１２月１８日（木）１６時まで
１２月２３日（火）開庁日	１２月１９日（金）１６時まで
１２月２４日（水）開庁日	１２月２２日（月）１６時まで
１２月２５日（木）開庁日	１２月２３日（火）１６時まで
１２月２６日（金）開庁日	１２月２４日（水）１６時まで※１
１２月２７日（土）閉庁日	１２月２５日（木）１６時まで※２
１２月２８日（日）閉庁日	１２月２５日（木）１６時まで※２
１２月２９日（月）閉庁日	１２月２５日（木）１６時まで※２
１２月３０日（火）閉庁日	１２月２５日（木）１６時まで※２
１２月３１日（水）閉庁日	１２月２５日（木）１６時まで※２
令和８年	
１月１日（木）閉庁日	令和７年１２月２５日（木）１６時まで※２
１月２日（金）閉庁日	令和７年１２月２５日（木）１６時まで※２
１月３日（土）閉庁日	令和７年１２月２５日（木）１６時まで※２
１月４日（日）閉庁日	令和７年１２月２５日（木）１６時まで※２
１月５日（月）開庁日	令和７年１２月２５日（木）１６時まで※２
１月６日（火）開庁日	令和７年１２月２６日（金）１６時まで※３
１月７日（水）開庁日	令和８年１月５日（月）１６時まで
１月８日（木）開庁日	令和８年１月６日（火）１６時まで
１月９日（金）開庁日	令和８年１月７日（水）１６時まで
１月１０日（土）閉庁日	令和８年１月８日（木）１６時まで※４
１月１１日（日）閉庁日	令和８年１月８日（木）１６時まで※４
１月１２日（月）閉庁日	令和８年１月８日（木）１６時まで※４
１月１３日（火）開庁日	令和８年１月８日（木）１６時まで※４

- ※1 令和7年12月25日（木）までに証明書発給予定
- ※2 令和7年12月26日（金）までに証明書発給予定
- ※3 令和8年1月5日（月）までに証明書発給予定
- ※4 令和8年1月9日（金）までに証明書発給予定

加工品の輸出に係る証明書の交付については、証明書発給までの審査に必要な期間は、申請案件ごとに大きく異なることに加え、申請が短期間に集中することもありことから証明書の発給を安定的に行えるよう、通関日（または証明書の交付を必要とする日）の前日から7開庁日といった申請期限を設定しているところです。この申請期限を遵守し、7開庁日以上余裕を持った申請をお願いします。なお、土日、祝日を除いた平日を1開庁日として計算し、16時を過ぎた申請は翌開庁日扱いとなります。